

第22回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2007年5月29日(火) 10:30～

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室

3. 出席者 原子力委員会
近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
内閣府 原子力政策担当室
黒木参事官

4. 議 題

- (1) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告
- (2) 内閣総理大臣スピーチ「美しい星へのいざない」について
- (3) その他

5. 配付資料

- (1) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告
- (2) 美しい星へのいざない「Invitation to Cool Earth 50」
- (3) 第19回原子力委員会定例会議議事録
- (4) 第20回原子力委員会定例会議議事録
- (5) 第21回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、時間ですので、第22回原子力委員会定例会議を始めさせていただきます。

本日は、審議事項がございませんで、報告のみでございます。1つが、私の海外出張報告、それから2つ目が、総理の「美しい星へのいざないについて」というスピーチについて、一

応ご報告ということで伺うことにしています。3つ目は、その他でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題から。

(1) 近藤原子力委員会委員長の海外出張報告

(黒木参事官) それでは、最初に委員長の海外出張報告であります。

資料の1でご説明いたします。

最初に、渡航の目的であります。米国DOEが主催するGNEP構想に関する閣僚級会合の日本代表として高市大臣とともに出席いただきました。

また、米国の上院議員DOEの要人と会談を行いまして、GNEPや原子力政策にかかわる意見交換を行っております。さらに、アイダホ国立研究所の視察を行っております。

出張は、先々週の日曜日から先週の木曜日までということであります。

3番に、結果の概要を書いております。

最初に、(1) GNEP閣僚級会合でございます。GNEPの閣僚級会合では、GNEPと原子力エネルギー協力の構想が、平和目的の民生用原子力エネルギーの安全かつ確実な拡大に資すること、それから核燃料サイクル技術の拡散防止、また第三国に対して二酸化炭素排出を抑制するエネルギー源としての原子力エネルギーを享受する機会を提供することについて意見交換を行っております。

その結果、参加国は、共同声明をとりまとめまして、21日午後共同記者会見を行って、公表したところでございます。

別添1、別添2に、出席者とそれから記者会見の概要を添付してございます。

閣僚級会合自身は、各国2名ということで、別添1では、2人ずつ名前を書いておりました、メインテーブルに1から6までに書いている方、それから一番下に、今回イギリスが国内で原子力政策を議論しているところということで、オブザーバーとして本国からは参加できずに、大使館員が1人参加しておられます。

この会合の結果については、2ページ以降に書いてございますが、共同声明の概要が主な結果であったと考えております。

共同声明の概要として、3国は国際的な民生用原子力燃料サイクルの長期構想を達成するために、多様なアプローチと技術体系が必要であることを認識し、次の分野における協力を推進すべきだということを明記してございます。

1 点目が、原子力発電の拡大が持続的な発展に貢献することを認識し、その支援に努め、また資源の効果的な活用や廃棄物や放射線の最小化に資するクローズドサイクルの推進。

2 点目が、使用済燃料の再処理に関する先進技術の開発及び実証の追求。

3 点目が、安全、セキュリティ、保障措置への取組み。

4 点目が、先進の高速炉の開発、実証、導入。

5 点目が、電力系統に適合した発電炉の開発の推進。具体的には、中、小型炉、開発途上国のうち、国家としての電力系統の規模が小さいところに適したような、中・小型炉の開発。

それから、民生用燃料サイクルにおける平和目的の担保につきまして、協力を推進すべきという認識に立ったところでございます。

参加国は、今後の会合を招集することも含め、幅広い協力及び連携に努めることを決めたという内容の共同声明を発表してございます。

主催国であるボドマンさんの方から、次回の閣僚級の会合は9月に行われる I A E A 総会にあわせて実施するということとしますと。それから、ワーキング・グループを設置いたしますということが共同記者会見でお話ございました。

次に、(2)は米国の上院議員、D O E 関係者との会談結果でございます。

(ア)のところに、アメリカのエネルギー政策について、極めて影響力の大きいドメニチ上院議員さんとの会談を行っており、その要点を記載しています。

①ですけれども、米国は既に30基以上の新規原発の建設計画が発表されておいて、それに対応するために、米国規制委員会、N R C が非常に忙しく働いており、実際の建設許可申請にまだ至っていないなど、多少進捗が遅い感は否めないが、ダイナミックな状況であるというご説明がありました。

②であります、委員長の方から、民主党議員のG N E P に対する対応についての展望を質問したところ、先方のお答えとして、民主党が多数派になっていなかったから、本来であれば2008年度予算で、4億500万ドルのG N E P 予算は成立していたと考えられるが、現実には、そうはなっていないものだという話で、しかし、G N E P 構想は、廃棄物の削減の観点から非常に重要と考えているので、今後とも予算の獲得に向けて全力を傾けていくつもりだということでした。

③として、地球温暖化対策にかかわる議会の動きについて質問したところ、先方はまだまだ用意はできていないが、最終段階にあると、議会は本件に対する中国の動向に強い関心を持っており、この国を如何に取り込むかが課題と思っている。というお話ございました。

(イ) は、DOEのスパージョン原子力担当次官補との会談でございます。

①でございますが、GNEP閣僚級会合は、非常によいスタートが切れたと認識しています。このようなトップレベルでの対話を進めることは重要と考えていて、引き続き日本との対話及び協力関係通じて、ともにその具体化を図っていきたいということでありました。

②ですが、GNEPに関する米国予算への懸念を委員長より表明したところ、米国の議会に対して、長期的、数十年を要する政策を説明しても、なかなか理解を得ることが難しい。また、ブッシュ政権もあと20カ月を切っていることもあり、予算確保は容易ではない。このような中で、閣僚級会合によって、GNEPプログラムが国際的なものと位置づけられることができたこと。ということは、仮に政権が変わったとしても、その継続をより容易にする点からも重要でありますというお話がありました。

また、議会の理解を得る際には、廃棄物の処分をより容易にすることができる点を広く訴えていきたいというお話がありました。

③ですが、当方から、高速炉開発計画において鍵となるのは、最終的なユーザーからみて、使いやすく経済性のあるよいデザインを構築することであり、我が国では関係者にスケジュールありきではなく、電気事業者の意見を聞いて、いかによい設計を手にするかに全力を集中することを求めていると。

GNEPでは、高速炉は、当面廃棄物管理手段としての専焼炉という位置づけで、連邦政府の責任で、建設される、そういう構想になっているけれども、電気事業者の意見というのが果たして反映されているのかということを質問したところでございます。

これに関しまして、確かに、これまで電気事業者の関心は薄かったが、最近は少しずつ変わってきていると、そうしたよい設計を手にするために、国際協力は有益と考えているというご説明がございました。

最後、④でございますが、GNEPを廃棄物処分事業とすると……すみません、ここは原型炉といえども、の「原型」というのと次の行の事業リスクの「リスク」、これをちょっと削除していただきまして、ワープロミスでございます。

ガラス固化体をつくり出すということになりますと。そうなると事業の観点からのリスク管理が必要であって、慎重な取組みが必要になると思われるが、どうですかという質問をしたところ、これに対して、確かに廃棄物処分の問題というのは歴史が示すとおり難しい問題で、慎重なアプローチが必要であるという認識を持っているということでありました。

次に、アイダホの研究所の視察結果でございます。

アイダホ国立研究所、INLは、アイダホ、フォールズ市というところにございまして、そこを訪問し、ヒル副所長と意見交換を行うとともに、燃料・材料研究施設群、MFC、Materials and Fuel Complexを視察しました。

最初に、ヒル副所長との意見交換の要点でございまして。

①です。アイダホの研究所の前身というのは、1949年から80年代に至るまで、52基もの非常に多くの原子炉の試験、実験、研究、開発のために建設、運転、廃止してきた機関でございまして。NRTS、国立原子炉試験所であるということで、これらの原子炉について、現在も3基稼働しているというところでございまして。

また、高速炉用の臨界実験装置、ZPPR、それから過渡現象試験炉であるTREATなど、幾つかのものは、再稼働が可能な状況で保持されていますというご説明がございました。

②ですが、INLは全国にある多くのDOEの多目的研究所の1つとして、現在約3,300人の人員を擁し、ミッションとして、1)で原子炉開発分野先進的燃料サイクルイニシアチブ、2)が原子炉の設計・開発・運転・安全分野でございまして。3)が国家安全保障分野、4)が幅広く化石エネルギーやエネルギー効率・再生可能エネルギー分野、5)が科学分野に係る研究開発を進めておりまして、これをどういうふうにやっていくかと言うと、燃料・材料研究施設群や原子炉技術施設群、それから先進シミュレーション科学を推進するCAESを含む科学技術キャンパス、そういう集積した施設を用いて研究開発を実施しているというお話でございました。

予算規模は、人件費が2.8億ドル、ビジネス規模で6.8億ドルということで、予算源は、DOEの原子力エネルギー技術開発が39%、その他が13%、国家安全保障関連経費が14%、国防省が21%となっております。

③であります。GNEPについては、DOEのボドマン長官の方針決定に向けて、どの技術を何のために導入していくのかということをごきちんとして分析する必要があると。その経済性や技術開発の不確実さを踏まえた幾つかのシナリオを作成し、それぞれの目的達成リスクのシステム分析作業が必要であって、その作業を実施していますという説明がございました。

④ですが、GNEPにかかわる協力については、双方のこうしたシステム分析の結果を共有することから始めることが相互利益の観点から効果的で効率的な協力が可能だと思いますというお話でした。ただし、本件については、DOEの意向が強く働いて、実施部隊の考え方で協力の項目を決められない状況にありますという説明もございました。

⑤、GNEPに他の国立研究所があるわけですがけれども、それを参加させることについて、

質問したところ、アルゴンヌの研究所は、基盤科学技術の研究開発を使命の中心としているということ、それで I N L は原子力研究開発を中心となって進めることという理解があるというお話がございました。

あとロスアラモスの研究所は、核兵器開発能力を含む国防研究を中心としていること、それからサンディアの研究所は、セキュリティ関係を中心に、それから、ロスアラモスの研究所を補完するような基盤技術の開発センターとして、独立性を有しているというお話がありました。

現在、それぞれのナショナルラボは、異なる重大使命を有しているので、すぐに参画することには、アイダホ研究所以外から参画することにはならないと考えられるとの説明がございました。

⑥、当方から、評価の重要性の指摘を行いまして、それについては、過去の原子炉技術開発の失敗は、専門家の視野の狭い評価による意思決定によるところが大きいとの反省を踏まえまして、G N E P の推進に当たっては、成果について適宜適切な水準の評価を行うことが必須であるというような認識を示されております。

(イ) がアイダホの研究所の施設の視察であります。M F C という燃料・材料研究施設群の施設でございまして、この M F C には、燃料調整施設とか、ホット燃料検査施設等々がございまして、このうち2つを視察してございます。

①の燃料調整施設、F C F、Fuel Conditioning Facilityの視察でございます。

これは、E B R - II で、当初用いられていた金属燃料について、高温処理法によって、その使用済燃料を再処理して、回収、調整されたウランから燃料の製造を行うための施設でございます。ホットラボ群からなる施設を利用しているということでもあります。

この施設は、酸化物燃料を使用するようになったために使われなくなっていたわけですが、E B R - II の運転停止後、廃止措置の一環として、使用済燃料から濃縮ウランを高温処理プロセスで回収する方法を開発する目的で使われてきたということでございます。

A F C I、先進燃料サイクルイニシアチブ、ブッシュ大統領が発表された以降、その計画が開始されますと、この方式をマイナーアクチニド等もあわせて回収する再処理技術として発展させるための研究開発が開始され、現在までのところよい結果が得られているというお話でありました。

日本の電力中央研究所とも共同研究をしております。

②が、ホット燃料検査施設、H F E F、Hot Fuels Examination Facility、燃料材料の

照射後試験のための施設ということでございまして、地下に中性子ラジオグラフィのためのトリガ型原子炉が設置されているということで、今後利用可能な分析機器類を最新のものにして、引き続き使用していくというご説明がございました。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、ありがとうございました。

何かご質問はございましょうか。

(伊藤委員) 1つ。4ページ目のGNEPの③、④のところなんですけど、若干、アイダホの研究所の考え方とDOEの考え方と若干違いがあるなという印象を受けるんですけども、DOEの方は、EOIということで、民間側からとにかく提案を出させる。研究所の側は、全体をとにかく見ていって、何がリスクが小さくて、何が技術的な可能性があるかということ、きちんと整合をとって進めていくべしと。これに対して、DOEと調整がうまく行っていないというふうに思えるんですけど、実際そんな感じなんですか。

(近藤委員長) まず、EOIの話は、GNEPのプログラムの一部の再処理というか、使用済燃料のプロセッシングの、しかもトラックワンという部分について、比較的開発の進んだというか、実証段階に近い技術を使っても前進したいということで、産業界に対して、Expressions of Interestを求めたものです。

一方で、GNEPには、そういう手前の使用済燃料の管理以外に、よりアドバンストな技術を用いた使用済燃料の管理、それには高速炉も含まれますから、結論として短期、中期、長期の異なる目標があり、それらを達成するための活動はいろいろ重なるところがあるに違いないし、また開発資金にしても政府が出すべきところ、民間がだすべきところ、あるいは外国と共同するべきところがあるでしょう。そういう議論のためには適切なシステム分析を行うべきです。ですから、私は去年DOEを訪問したときもそのことを主張したわけですが、現場でも同様のことを言っているということがわかったということです。

ただ、現実にはそうしたシステム分析作業が現場で行われているわけですから、これをDOEのヘッドクォーターと現場の意見の相違という風にとらえる必要はない。現場は現在のところ、そういうところに問題意識を持っているのに対して、ヘッドクォーターはヘッドクォーターで、別のところに問題意識を集中している、それぞれの関心の対象が違うということ、どこでもあることが見えたということではないかと思っています。ただ、我々、国際協力をする側から見ますと、そういう分析がないと、どこで我々のプログラムとマッチングがとれるかということがはっきりしなくなるので、そこはぜひ、きちんとしないとイケませんなど

いうこと、いろいろな場所で申し上げてきたということです。

私自身が、そういう問題意識をもっているの、ここにもそれが出ていると、むしろそうご理解をいただいた方がいいと思います。

(伊藤委員) わかりました。ありがとうございました。

(近藤委員長) ほかに。

はい、松田委員、どうぞ。

(松田委員) 委員長は最先端の現場に行っておられまして、アメリカのこれからの原子力に対する、熱意みたいなものを感じられましたか。

(近藤委員長) アメリカは、1990年には、原子力予算という予算項目がなくなっちゃったんです。ゼロになったんです。その時、こうした研究所は、原子力分野では何をやってたのかというと、ほとんどは、過去の国防研究のための装置とかここでいえば52基も原子炉をつくっては実験したわけですから、その施設や建屋で残っているものを解体するなどして廃棄物としてきちんとまとめるという仕事を続けていたのです。ここ、アイダホで言えば、これが2012年ぐらいまでかかると言っていますけれども、大変なお金を使ってこれを行っていたのです。こういう仕事の予算は別枠で、原子力予算とは呼ばないのです。

ですけれども、2000年頃から原子力エネルギー研究を行うことになって、DOE傘下の多目的研究所で、原子力エネルギー研究開発体制が少しずつ整備されてきていますが、まだかつてのように沢山の研究者ががらがん仕事をしているという状況ではありません。だから、熱気という表現にかなう状況かということ、どうでしょうか、ようやく新しい未来、いわば表現は悪いけれども、後ろ向きの仕事が多かったところから、少しずつ前向きの仕事もプログラムも中に入ってきているという、そういうことかなという感想を持ちました。

ほかに。はい、広瀬委員。

(広瀬委員) GNEPは、いまのところG5と日本ということですが、そのメンバーの拡大というようなことは話題になったのでしょうか。

(近藤委員長) はい。拡大していくべきだということについては、ここに集まった各国とも意見は同じにしていると思います。問題は、拡大の仕方として、クローズドコミュニティとして拡大していくのか。それともオープンソサイアティ方式で拡大していくのか。この2つの選択があるように思いました。

中国は、明解にオープンであるべきだと主張していたし、ロシアもどちらかと言うと、オープンであるべきとし、かつプログラムの多様性の許容というか、その認識の共有を主張し

ていたように思います。それはもちろんロシアのプログラムも、いってみればGNEPとビジョンにおいて重なるところがあるものなので、GNEPが唯一ベストだという考え方はとりたくないということが強くあり、さらに、G77、つまり途上国グループからの見え方を意識することもあるのかなと思いました。

一方、GNEP構想の柱の一つである燃料の供給保証というコンセプトは、先進国と途上国、サプライヤーとシレバーという非対称性の存在を前提にするものです。ですから、その原理からすると一本釣り方式で仲間を集める方向にいきがちです。でも、それを言っちゃうと破産する恐怖がある、去年の例の供給保証の6カ国提案、あれは当初そういう差別的なワーキングを入れて提案されたところ、IAEA理事会で総スカンをくって、破産しそうになった。その学習効果で、それを言わない。で、そんなことごとを念頭に、これからメンバーシップの件、どう整理していくのがいいのかなと考えるという状況にあると理解しています。

ボドマン長官は、次に声をかけるのは、オーストラリアとカナダかなと口にしたのですが、それは極めて明快に技術と資源を持つ国々によるカルテル構想と誤解される。増やすことには反対をとる国は当然ないわけですがけれども、これだけが表に出ると誤解を招く可能性が高いから、関係者は静かというか、とても、そうだそうだということではなく、それだけでは増やしたということにならない、ほんとに参加国の選択基準というようなものをどう考えるのかと沈思黙考の体で、したがって、ワーキング・グループの議題ですねという収まりでした。

次回の会合も、今回と同じように、お祭り、GNEPのビジョンはよいよい、というだけでは集まる意味はない、次に会合を持つとすれば、メンバーにしる構想にしる、もう一步、前へ進む必要がある、つまり、何らかの腹を括る必要があるのかなと思いますけれども、そういうことを念頭にしつつ、今後ワーキング・グループに検討させるということで、今回は終わった次第です。

ほかに。田中委員、どうぞ。

(田中委員長代理) Joint Statementの和訳、日本語訳と英語を見て少し違うと思うのですが。英語の4番目の段落のところで、かなり幅広いそれぞれの国の政策……というところで、その中で、今、委員長がおっしゃったように、GNEPの最初の思想というのは、きちんと皆さん共有されていると考えてよろしいのでしょうか。

具体的に、例えばそれを実現する過程で、いろいろな技術が必要だとは思いますが、そこら辺については今後これから詰めるというふうに、FBRサイクルをやればよいという、

そう単純化した議論ではないというふうに理解してよろしいですか。

(近藤委員長) GNEP構想では、FBRは、開発するいくつかの技術のうちの一つであって、全てではありません。FBRをやればよいというものではないということは、そのとおりです。

たしかに、この日本語訳は本文と対応がよくないですね。多少、4パラ、5パラを合わせて日本語訳をつくったのですかね。原文4パラにあるThe participants recognized that national priorities, ……ここは非常に重要な妥協のポイント、つまり、それぞれがそれぞれの固有の状況におかれているから、問題解決に多様な技術的可能性、パスがあるということを書いて、しかし、個々の国がそのパスを追及するのは、なかなか大変で、やっぱり協力しないと難しいんじゃないのといっている。

5パラは、その上で、while recognizing the need for a variety of approachesとそう言いつつ、じゃ、どういうところについて協力できるのかなということで、7点挙げている。高速炉はそのなかで下から3つ目にadvanced fast reactorsと書いてある、これ、ポツンと書いてある感じになっちゃっていますけれども、そういうところが合意できたところということだと思います。

(田中委員長代理) 先ほどのリスクマネジメントの質問がありましたけれども、具体的に、こういう広いコンセプトでまとまってものを具体的に研究として進める段階では、先ほどの研究会でのリスクマネジメントの考え方は非常に重要なことというふうに思います。日本もそのところはアメリカに任せておかないで、きちんとやるべきじゃないかと。委員長がいうことだから心配はないと思いますが。

(近藤委員長) それぞれの目標について、リスク管理の観点も織り込んでシステム分析を行い、その結果を踏まえてロードマップができると、協力する国の計画とそれを重ねてみて、重なるところは協力してやればよいし、重ならないところでは、お互いにウィン・ウィン関係に考えてこうして一緒にやろうかということも出てくると思います。そういうところは、だから、基本的には2国間でつめる。だから、参加というのは何を意味するか、もう一度戻るわけですけれども、趣旨賛同といってお布施を出すという参加と、この取組は一緒にやろうという参加とがあるのかもしれませんがね。日本との関係で言えば、ひと月まえに日米のジョイントアクションプランをつくった。そこにGNEPとは入っているわけで、そこでやればよい。多分アメリカとフランスの間でも、あるいはアメリカとロシアの間でも、そのようにバイでもって、GNEPにかかわるジョイントアクションプランというのをつくっていくんだ

と思います。

そして、そこでは実務者同志がお互いに費用対効果の最大化を求めて一生懸命研究開発のチューニングをし、共同研究をやっていくことになると思います。

リスク管理の重要性は、現場に行けば行くほど、皆さんよくわかっています。みんな過去に非常に苦い思いをしていますから、私どもがこの定例会議の席で研究開発プロジェクトに対してしばしばその実施を強く求めているリスク分析とかピアレビューの重要性については、皆さん、まさにそのとおりという、そういうリスponsでした。

それでは、よろしければ、これで質疑は終わりにさせていただきます。

次の議題に行きます。

(2) 内閣総理大臣スピーチ 「美しい星へのいざない」について

(黒木参事官) 次の議題でございます。

資料の2、「美しい星へのいざない」という資料であります。

これは、先週の24日の木曜日に安倍総理が、都内のホテルで日経の新聞社主催の会議、第13回国際交流会議、アジアの未来という会議がございましたが、その晩餐会で、「美しい星へのいざない Invitation to Cool Earth 50」と題して演説したものでございまして、この演説の内容は、エネルギー政策全般、原子力にもかかわるものでございまして、この内容を事務局からご紹介したいというものでございます。

資料を見ていただきますと、最初の1枚紙が、総理のスピーチの概要を書いたものでございまして、3つのパートからなっております。一番最初が問題提起、二番目のパートが具体的な提案ということで書いてございます。

一番最後に、結びという形で、書かれてございまして、この3つのパートからスピーチを行っております。

概要版でご説明いたしますと、まず、最初に総理は、問題意識として京都議定書を取り上げて、世界全体が参加する排出削減のための新たな枠組みづくりが必要であると。この新たな枠組みづくりという試みに対して、3つの懸念が表明されています。

第1に、排出削減に取り組むと、経済成長が阻害されるのではないか。

第2に、自国が取り組んでも、他国が取り組まなければ問題解決にはならない。

第3に、途上国に対策を求めるのは不公平ではないか。

というような問題懸念が表明されています。

我が国は、この30年間、深刻な公害、石油危機を乗り越え、この間に、GDPを2倍とする中で、石油消費を7%減少させた。この問題解決の鍵となったのは、1つに優れた技術であり、また環境と調和した社会の仕組みや伝統であり、最後に私たちの意志でありますというお話がございました。

その上で、提案全体、次の3つの柱からなる「美しい星50 (Cool Earth 50)」を提案するというお話でございます。

この提案については、現在、総理の指示で、21世紀環境立国戦略、今、環境省が中心になって、構想の検討を行っておりまして、その21世紀環境立国戦略の中核になるものだというお話でございます。

提案は、上から長期のもの、中期のもの、短期の観点からの提案でございます。

提案の①、世界全体の排出量削減のための長期戦略の提唱ということで、まず「世界全体の排出量を現状から2050年までに半減」という長期目標を世界共通目標として提案するというお話でございます。

この半減というのは、自然界のCO₂吸収レベルと同等レベルにすることから半減ということでもあります。

その達成のためには、「革新的技術の開発」と「低炭素社会づくり」という長期ビジョンが必要であるという提言をしております。

提案の②が中期のものですが、2013年以降の国際枠組み構成に向けた「3原則」の提唱ということで、2013年以降温暖化対策の具体的な枠組みを設計するための「3原則」を世界に提案したい。

第1として、主要排出国が全てが参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながることを。

第2が、各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること。

第3が、省エネなどの技術を活かし、環境保全と経済発展を両立することでございます。

我が国として、志の高い途上国の支援のために新たな「資金メカニズム」を国際協力で構築したい。

その他、エネルギー効率の向上の取組みを世界に拡大し、原子力利用拡大の国際取組みや基盤整備の支援。

公害対策と温暖化対策の一体的取組み、排出量取引、経済的インセンティブなどの手法を検討したいという提案でございます。

短期の提案の3でございますが、京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開ということで日本に課せられました6%削減目標達成に向けて、目標達成計画を見直しますと。

政府の先進的取組みを進め、自治体や主要な業務部門の行動の加速化を促す。

「国民運動」を展開し、「1人1日1kg」削減のモットーのもとで、さまざまな努力や工夫を呼びかけ、国民運動の展開について、新しい提案を公募し、採用するというところでございます。

結びといたしまして、この提案に沿って努力を継続いたしまして、来年の北海道での洞爺湖G8のサミットで成果をあげられるよう、取り組むということで、また地球環境との調和を図りつつ人類が発展を続けるための、文明のあり方を転換すべきではないかとの問題提起であるとしております。

総理のスピーチの中で、原子力のことに関連するのが、4ページの一番下以降にあります長期的観点からの提案が書いてございますけれども、次のページ、5ページ目の下の方に「革新的技術の開発」とございますが、その中で下から2つ目のパラグラフ、長期的な観点から、「原子力の信頼性と安全性を高めるとともに、高温ガス炉、小型炉など先進的な原子力発電技術を開発し、安全で平和的な利用を拡大していきます」としてございます。

また、6ページの下に中期的観点からのお話がございますが、原子力にかかわることといたしましては、9ページ、エネルギーの取組の中で、「原子力の安全で平和的な利用拡大のための国際的な取組みや、途上国への原子力導入のための基盤整備を始めとする支援を積極的に推進します」ということが書いてございます。

その他の手法の検討でも、原子力ということは明記していませんが、中期戦略を実現するための途上国の公害対策、協力方策や排出量取引、経済的インセンティブなど、さまざまな手法を検討していきます、というなかにも今回はいつてくることであろうかと思えます。

以上がスピーチですが、このスピーチの後ろにパワーポイントで描いた見やすい絵が描いてございますが、これは金曜日に環境省におきまして、21世紀、環境立国特別委員会が開催されたときに、総理のスピーチとあわせて、この資料が環境省から紹介されていますので、参考までに添付させていただきました。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何かご意見ございますでしょうか。

よろしければ、私からひとつ、ふたつ。一つは、この講演で総理の口から地球温暖化対策

の一つとして原子力の役割についてこれほど明確な発言がなされたことについて、原子力委員会が何か強力に働きかけを行ったのかというお尋ねをこのところいただき、そういうことはございませんが、これを作成するに当たって、原子力政策大綱も参考にさせていただいている、原子力政策大綱は政府において尊重すると閣議決定されている文書ですが、そのようにさせていただいていると評価していますと答えています。

具体的には、まず、政策のプランニングホライズンというか、計画地平を短期、中期、長期の3種類用意して、それぞれにおける課題を同時並行的に推進するのが重要であるとしているところ、ここでも長期戦略、中期戦略、短期戦略の3つがプレゼンテーションされています。そのうち、長期について言えば、大きな目標を掲げ、それを達成することに貢献できる技術開発を推進することが戦略要素になり、そのなかに、より多くの国々で使える原子力技術の開発に取り組むと。大綱では、高温ガス炉を用いた水素製造としてあって、そちらに力点が置かれているんですが、ここでは高温ガス炉、小型炉とでてくる。何だこれかと思うかもしれませんが、文脈としては、より使いやすい原子力技術、革新的原子力技術の開発をしましょうということで、趣旨は正しく反映されていると思います。

それから、中期戦略については、3つの原則を提示した後に、そのアプローチについて、いい技術を世界に広めていく努力をしましょうとして、原子力発電技術をピックアップして書いている。これは最近のIAEAでの議論、GNEPにおける議論、そして私どもがFNCAで行ってきている議論あるいはさらにいわゆる供給保証とか、核不拡散とか原子力の普及のための環境整備努力も行っているところと整合します。しかしながら、私は、このくだりを読んで、この機会に、我々は今一度国際貢献のあり方について検討するべきではないかなとも思った次第です。

それから、3つ目の京都議定書の目標達成に向けた国民運動の展開、ここは原子力という言葉は出てないんですが、ご承知のように6%削減目標の京都議定書達成計画の中では、原子力発電所の役割は非常に重要視されているわけですし、いわゆる稼働率の状況によっては随分と目標達成の困難さが変わってくるということが、共通の認識です。ここは国民運動の提起が主眼ですから、個別具体論としての原子力発電所の高稼働率運転の要請は明示的ではありませんが、ここについても原子力の役割が期待されていることを我々はきちんと感じ取るべきと思ったところです。

以上、原子力委員会が、原子力政策大綱におきまして、短期、中期、長期の観点から重要と考えている主要な政策課題については、拾っていただいているということで、この大綱を

踏まえて政策の企画推進を行っておられる司、司においては付託にきちんとこたえていただきたいと思わざるを得ないところであります。

第二には、国際社会にこういうステートメントを持っていくときには、当然のことながら、原子力施設の安全の確保、放射性廃棄物の安全な処分の問題、そして核不拡散のリスクの低減、この3点が前提条件として明示されることが重要でありますので、これは私どもが大綱では原子力開発利用の前提条件として、絶えず追求するべしとした課題であるわけですが、このことについてもあわせて、あるいは同じようなウェイトで、関係者共々取組みを強化していくこともご確認をお願いしたいなと思ったところです。

何か。松田委員。

(松田委員) 私は、このタイトルを見たときに、わかりやすくいいと思いました。私はこのタイトルを凄く気に入っています。来年のサミットにおける総理のプレゼンテーションでは、もっとしっかりとしたメッセージを出していけるように原子力委員会として努力するべきではないかと思いました。

(近藤委員長) 広瀬委員。

(広瀬委員) 私は、特にないのですけれども、最後に委員長がおっしゃられた3点、すなわち安全、廃棄物、不拡散が大事だと思います。環境という立場から原子力が重要になるということは明らかですし、それに伴って発展途上国にも原子力が広まっていくと思います。その点では民生の協力として、日本も技術協力などを貢献できるところはたくさんある、そこまでは大変素晴らしいと思います。ですけれども、やはり当然そういうときには、委員長が最後におっしゃった3つの問題というのがあって、特に私は不拡散というところに非常に懸念があります。ただ環境にきれいだという、美しい国だけのきれいごとではなくて、日本政府にも、もっと現実的なところをやってもらいたいですし、そのところを認識すべきだというふうに考えています。

(近藤委員長) ありがとうございます。

田中委員。

(田中委員長代理) こういう形で、首相に先んじられたと私は感じているのですが、非常にいいことを言っていたなということなんです。それで、IPCCのレポートなんかを見ても、まだフルペーパーは出ていませんけれども、やはり原子力利用の拡大というのを地球温暖化という視点からはもう避けられないということを皆さん認識しつつも、やはり国際的合意というのはまだまだこれから努力が要るということになってます。

そういう意見もまだ多々ありますので、そういったものを克服するために、日本として、世界もそうですが、どういうふうに取り組を具体化していくかということについて、短期、中期、長期に分けて、大綱は非常に格調の高い、エネルギーと環境というものについての表現がありますが、この時点で具体的に検討していくタイミングにきているかなというふうにはこれを読んで特に思いました。

(近藤委員長) はい。

伊藤委員。

(伊藤委員) 今、原子力が非常に期待されているという中で、田中委員長代理の分析にもありましたが、現実的にいろいろ問題がある点が出てきている。例えば、これから原子力発電所を建設している、フィンランド、18カ月遅れですね。中身は、詳細にわかりませんが、漏れ聞くいろいろな情報から見ると、技術的に設計面の問題があって、それからあそこで幾つ言葉が使われている。フィンランド語だけじゃないですね。英語とフィンランド語がどうも公用語で、フランス語あり、何ありで、働いている人も各国から来ていて、そのくらいワークフォースがいろいろと問題あるのかなと。

あるいは、アメリカで、今、原子力発電所を新建設をするときに、キロワット幾らでできるんだと。20万円なのか20万円を超えるのか。一時、キロワット1,000ドルなんていう話もあったりして、これはあてにならんと、何が入っているのかどうなんだとか。

確かに現実にはいろいろと新しいプロジェクトを世界に広めていくだけでも、現実にはいろいろな問題がある。それから、さらに一方で、ドイツが、古い発電所に新しい発電所の寿命を付与できるかできないか。古いものだって、あるものは安全なんだから別にいいじゃないかということと、一方で古いのは、相対的な安全性がどうかで、いろいろな問題がある。そういう中で、高経年化の問題がある。いろいろな問題がやはり、もちろん核不拡散の問題があって、こういう現実的な問題に対して、これからどういうふうに世界が……。

それから、もう1つ、このGNEPの中に、原子力発電所、かなりやっている国で、使用済燃料をどうするんだと、現実の問題があって、再処理できない、あるいは最終処分地がなかなか見つからない。量も減らせない、どこか引き受けてくれるか、というところでもない。というような問題、いろいろあるんです。そういう問題は、やはり我々として現実の問題を、一方でしっかりと現実を見据えながらやっていくことをやらないと、なかなか美しい国にはなり得ないというのが現実で、今、お2人のお話を聞いていて、そんな感想です。これは感想です。

(近藤委員長) はい、ありがとうございます。

皆さんからご提案いただいたことにつきましては、今後の予算とか政策評価活動等の場で関係者に問題の重要性をもう一度念をすることで行けるものもありますが、たとえば、サミット対応の専門部会をつくって対応策を考えるということもあってよいかもしれないと思います。改めてご相談して、お諮りしたいと思います。そういうまとめで本件質疑は終了させていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

は、それでは、この議題はこれで終わります。

(3) その他

(黒木参事官) 用意した議題は、以上でございます。

(近藤委員長) 先生方は何か、よろしゅうございますか。

それでは、次回予定で終わりにいたしましょう。

(黒木参事官) 次回の第23回の委員会の定例会議でございますが、来週6月5日、火曜日の10時半から、開催場所はこの会議室、6階の共用643会議室で開催したいと思います。なお、来月は、6月の第1火曜日に当たりますので、プレスの関係者の方々の懇談会を開催する日にちになりますので、来週、プレスの関係者の方におかれましてはご参加いただければと思っております。以上です。

(近藤委員長) はい、ありがとうございます。

それでは、これで終わります。

—了—